

第2回 成田市景観まちづくり市民懇談会 会議概要

1 開催日時

平成23年10月5日(水) 午後1時30分～午後3時45分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 3階 第二応接室

3 出席者 (*職・氏名の記載の順序及び方法は、任意です。)

(委員)

黒田委員、一色委員、山田(行)委員、大木委員、大澤委員、佐久間委員、伊藤委員、青木委員、山田(照)委員、中山委員、鈴木委員、佐々木委員(事務局)

都市計画課 設楽課長、後藤副主幹、會嶋主査、富澤主査、塚本主査(コンサルタント)

株式会社LAU公共施設研究所 吉岡部長、牧野主任、仁司技師

4 概要

「景観行政団体への移行」、「第1回市民懇談会の意見の確認」、「景観形成の目標と方針(骨子案)」について事務局より説明を行ったのち、質疑応答を行う。

その後、ワークショップで各班(3班)において「景観形成の目標等」、「景観形成の柱」、「必要な取り組み・進み方・体制など」の意見出し及び意見交換を行い、各班代表者発表を行った。

以下、意見交換された主な質疑応答内容及び決定事項

質疑応答内容

①策定の目的への「門前町成田」の盛り込みについて

(委員) 私は「門前町成田」が大事だと思うのですが、景観計画骨子にはその辺について含まれていないように思います。策定の目的については、成田であれば成田、京都であれば京都、鎌倉では鎌倉といったように、どこの地域でも同じではなくて、そこにあるような景観をつくるという事が目的だと思います。成田市といえば門前町という考え方があるので、是非とも「門前町成田」を(言葉として)入れて頂きたいです。

(事務局) この後のワークショップでは、方針に盛り込む言葉やキーワードなども検討する予定ですので、そこでそのようなご意見を出して頂ければと思います。

②景観計画骨子案の内容の決定について

(委員) 景観計画骨子案で策定の目的が示されていますが、これはまだ決定ではないということでしょうか。

(事務局) こちらは決定ではありません。

(座長) 本景観計画骨子案についてはまだ確定ではないということで、大枠を掴んだ後に具体的な内容について付け加えていくということかと思えます。

③市内の狭い地域についての計画への盛り込みについて

(委員) 成田市内でも、三里塚のように比較的狭い地域もあると思いますが、そのような地域についても触れたら良いと思うのですがどうでしょうか。

(事務局) 景観行政団体への移行の文面の「景観行政団体の趣旨」の3行目に「利根川・印旛沼など豊かな水と里山を背景に広々と広がる田園風景等を擁する自然に恵まれた田園都市としての顔、また一方、成田空港を中心に首都機能を分担する業務核都市として発展が期待されるなど、多くの顔を持っています。」とあります。これが景観計画の基本的な理念の前段になるような文面になるかと思えます。

この中で市内の全般の部分について広く取り入れるような文面を頭にもってくるよう考えているので、今後皆さんと意見交換していく中で、先ほど意見が出た門前町を含めて重点的な部分も入れた方がいいのかどうかを検討していければ良いと考えています。



④市民懇談会の位置付けについて

(委員) 本市民懇談会は、各地区の区長会や公募委員が参加しているということもあるのでこの懇談会で出された意見集約の内容は、成田市全域の総意だと思います。

つまりこの市民懇談会は、最下位の組織ではなく最上位の組織としてはどうかと思います。また、懇談会の座長、副座長が上部組織の検討委員会に入りますが、(座長、副座長を除いた)本市民懇談会委員で発言を希望する委員についても、検討委員会で発言できる機会を与えてはどうかと思います。その趣旨から、第1回市民懇談会で発言させて頂いたので、よろしくお願い致します。

(事務局) 市民懇談会は組織の重要性として最上位であるという認識はありますが、同懇談会では基礎的な意見をあげて頂いて、検討委員会では

その意見をどのように吸い上げるかという事を検討する事になります。当然座長が検討委員会に出席して、委員としての発言の場があります。

(その他の委員は) 発言という意味では困難ではありますが、傍聴者として参加して頂いて、会議の内容を聞いて頂くという事は可能なので、その形式で出席して頂ければと思います。

(委員) 傍聴者として出席することは可能でしょうが、今までの例からいうと抑え込まれるという危惧があるので、是非とも同市民懇談会委員の検討委員会での発言機会を設けて頂きたいと思います。

(座長) 国会では国民の代表が国会議員として議論を行います。ここでは市民懇談会なので市民の総意という事になるかと思いますが、但し基本的に実際問題としては、市民の問題を全部吸い上げることはなかなか難しいということなので、代表の皆さんに同懇談会に出席して頂いているのかと思います。

本懇談会が市民の総意という事であれば、最上位に位置してもおかしくないかもしれませんが、便宜上今はこのようなスタイルになっているということで、皆さんに出して頂いた意見については十分に検討委員会で発表させて頂きたいと思います。



⑤景観まちづくり検討委員会の構成について

(委員) 景観まちづくり検討委員会というのは、どのような構成になるのでしょうか。

(事務局) 景観計画の策定にあたっては、景観まちづくり検討委員会のほか、庁内では景観まちづくり検討幹事会、そしてこの市民懇談会、そして公共施設の道路管理者等による専門部会を設けています。

市民懇談会については、市民の方が普段もっている景観についての特性を聞きまして、最終的にそれを検討委員会にあげて、そこで今後計画の中に取り込んでいく形式をとっております。

検討委員会の構成については、学識経験者と観光協会、商工団体、或いはJ Aといった各種団体、また市の部長級委員で構成されています。

(委員) 構成委員は何名になるのでしょうか。

(事務局) 18名になります。

(委員) 最終的には議会が決定するのでしょうか。

(事務局) 議会では報告という形式となっています。

⑥傍聴者の発言権について

(委員) 傍聴者は、検討委員会で発言できないのでしょうか。

(座長) 一般傍聴者の方は発言できないということになります。

(委員) そうするとやはり、座長と副座長がこちらの意見を発言しても、会議では多数決なので上位に抑え込まれてしまうと思いますがどうでしょうか。

(座長) 委員会は喧嘩ではなく会議なので、最終的にはどのようにもっていくかという事になると思います。我々はどちらかというところの市民懇談会で出た意見を、どのように検討委員会で表現していくかということになると思います。

市民懇談会で出た意見だけが特別ではないので、その中でも理解される人もいますし、そういった意味での提案が検討委員会でできるのではないかと考えています。

委員会に出席した際は懇談会としての意見を述べますので、ご理解願います。

ワークショップ集約一覧表

【第1班】

景観形成の目標など		
<ul style="list-style-type: none"> ● 景観づくりを通じた地域コミュニティの再構築 ● 市民が景観を意識する 意識を持つ 意識づくり ● コントラストのある景観づくり (空港と新勝寺など ゾーンを明確にする) 		
景観形成の柱	必要な取り組み・進め方・体制など (市民や事業者、市の役割など)	
<p>【保全・活用すべき景観 眺望など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 田園の保全・活用 田園の風景を守ることが大事である。 ● 田園はいじらないようにする。 ● 自然を守るのは我々の当然の責任である。 ● 子供の頃から田園を見てきた。これは当たり前の景観・風景である。景観というと、市街地のこととってしまう。 ● 人の手が入っている里山や田んぼの田植えの景観が大切である。 ● 写真を撮りたくなるような景観。 ● 自然が豊かな地域での子育てがよい (都内に住んでいた頃はわからなかった)。 ● 水辺の景観 (印旛沼、利根川など)。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業体験によって、農地の整備や管理に役立つ。景観の保全につながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 自然や歴史を守り、整備する仕組みは行政にある。 ● 行政は器づくり、環境づくりが重要である。 ● 郊外の田園部は人がいないので、地域で企画する自然を活かした企画 (スポーツ、ウォーキングなど) を受け入れ、支援する行政の仕組み・体制が必要である。 ● 線引きは行政が行う。 ● 地域のコミュニティが大切である。ポイ捨てもコミュニティがなければ注意しないし、注意できない。

<p>【改めるべき景観 眺望など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まちの中の電線はよくない。 ● 幹線道路沿いの雑草が気になる。 ● 雑草が多いようなところは管理されていないので、好ましくない。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 手をかけないと景観はよくなる。 (雑草など) だから維持管理が重要である。 ● 集落の中の道は自分たちで雑草を抜くが、幹線道路は誰もやらない。もっとすっきりすれば景観がよくなる。 ● 人工の構造物でも景観としてきれいになれば、受け入れられる。維持管理が重要。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域で景観づくりについて話し合う機会をつくってはどうか。このようなネットワークが重要である。 ● 今あるコミュニティなどの仕組みがあれば、それを活用する。 ● 今ある仕組みを使うと小さなエネルギーで済む。 ● コミュニティがあるところでは崩壊しないようにするとともに、コミュニティがないところでは新たにをつくっていく。 ● 新しいコミュニティをいかにつくるか。 ● 地域で景観づくりについて話し合う機会をつくる。 ● 地域の人がコミュニケーションできるようにしてほしい。 ● 景観づくりの意識づくりが重要である。 ● アジサイをシンボルにしてはどうか。
<p>【その他 新たにつくる景観など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 表参道のセットバックや電線地中化は評価できる。これをもっと広げていく必要がある。他の場所も必要であると考えられる。そのため、優先順位をつけていく。 ● 成田駅は歴史・伝統と近代的な部分の境目にある。門前のまちを保護する地区とするのか、そうでないのか、ハッキリと線引きしてから進めるべき。 ● 再開発地区は参道の一部であるが、参道の入口とは方向が異なる。 ● どこに重点を置いたのかがハッキリいえる景観が重要。 ● 土屋地区は駅があつてしかるべきである。しかしなかなか実現しない。これができれば成田のもう一つの顔になる。 ● 土屋地区は成田であつて、成田でない地区のようである。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 参道を着物で歩く取り組みがある。このようなソフトの景観もある。 	

【第2班】

景観形成の目標など	
<ul style="list-style-type: none"> ● 市民協働 	
景観形成の柱	必要な取り組み・進め方・体制など (市民や事業者、市の役割など)
【保全・活用すべき景観 眺望など】 <ul style="list-style-type: none"> ● 田園と斜面林 ● 玉造2丁目からの印旛沼の眺望 	<ul style="list-style-type: none"> ● 親水公園等は、市がアピールするなど利用してもらい取り組みが重要である。 ● ゴミゼロ運動・環境美化運動を拡大した方が良い。 ● 地域・市民の協力が得られるような体制にした方が良い。 ● 地元が地元のことをする。 ● 景観的に普段自分の地区以外は意識しない。 ● 成田市内でも訪れたことがない場所もあるので、他地区の意見をいうのは難しい。 ● 他人の敷地のものや所有物はどうすることも出来ない。それが悪い景観であった場合はどうしようもない。
【改めるべき景観 眺望など】 <ul style="list-style-type: none"> ● 手入れをしていない休耕田、畑 ● 市民や外国の方に利用して頂けるように、根木名川などの水辺をきれいにした方がよい。 ● 道の駅多古のあじさいやコスモスの遊歩道のように、根木名川も植栽等で“歩きたい”と思わせる工夫が必要である。 ● 国道51号の根木名川周辺は、成田山に入る道や有名な学校もあるので特に管理をきちっとしてほしい。 ● 宝船公園など公園はつくりっぱなしでは意味が無いので、利用してもらうための工夫が必要である。 ● 表参道の花崎町、上町、中町は参道としての統一性がない。 ● 駅前再開発ビル15階というのはどうなのか。 →これについては、色々な意見が出ている。 ● 駅を降りた時に成田山や京成成田駅、JR成田駅などの方向がわかる雰囲気づくりをした方がよい。 →どこからどこまでが参道なのか分からない。 	
【その他 新たにつくる景観など】 <ul style="list-style-type: none"> ● 駅前では特に人をもてなし・歓迎する雰囲気づくりが重要である。 	



【第3班】

景観形成の目標など	
<ul style="list-style-type: none"> ● 成田山新勝寺（歴史と文化） ● 寺と空港と緑 ● 大慈恩寺周辺の景観 ● グリーンウォーターパーク景観 ● 歴史と21世紀（空港）が共生する街 <p style="text-align: center;">↓</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次世代へのプレゼント ● いやしとなるものを（景観を見て） 	
景観形成の柱	必要な取り組み・進め方・体制など (市民や事業者、市の役割など)
<p>【保全・活用すべき景観 眺望など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 成田山新勝寺参道 ● 成田山表参道 ● 利根川 ● 多良貝の池（多良貝地区）保全 ● 印旛沼周辺の田園 ● 田園（各地区） ● 宗吾霊堂周辺 ● 大慈恩寺周辺の森は県により郷土環境保全地域に指定されている。 ● 円通寺周辺 ● さくらの山公園 ● 成田ニュータウン西口大通りのけやき、桜並木 ● 吉高の桜（1本） ● 三里塚NAA社宅の跡地利用、遊歩道とさくらの丘公園の(連係)整備と新たな施設づくりを ● 三里塚第一公園旧御料牧場1マイル馬場の馬見場の整備 ● グリーンウォーターパーク周辺（大栄地区南部） ● パークゴルフ場、成田市土室の眺望（人工的であるが） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 美化運動（拡充）←子供会（をお手本に）、自治会 ● 各地域の自治会等と市が維持・管理を契約し実行（雇用促進にも役立つ） ● 地域ごとに樹木等を設定し、各家庭で植える ● 市民に対し、景観の啓発をする ● 市民力、声を出す
<p>【改めるべき景観 眺望など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 駅前広場 ● 駅前再開発、成田駅西口の改装 ● 成田駅～花崎町～上町～中町～総門までが景観的にバラバラ ● （複数の）富士見橋 →かつて見えていた富士山が見えるように 	
<p>【その他 新たにつくる景観など】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 久住第二小学校跡地 ● 空港、異空間 ● 利根川沿いに桜並木を 	



■ 連絡事項

- ・本日のワークショップで、他にご意見等があれば意見シートに記入の上、都市計画課までFAX頂きたい。
- ・「平成23年度第1回景観セミナー」を11月13日（日）13時30分～16時まで、市役所6階の大会議室で開催する。
- ・次回、第3回景観まちづくり市民懇談会の開催日程を3月の予定とする。

以上